

消費者被害注意情報

4

平成 21 年 7 月 日
 環境生活総務課
 (消費生活室)
 0852-22-5103
 FAX 0852-32-5918
 E-mail
 syohisen@pref.shimane.lg.jp

5月中は「フリーローン・サラ金」の相談が最も多く寄せられました。内容をみると「多重債務」に関する相談が7割近くを占めています。最近の不景気を反映し、「失業して支払いができなくなった…」、「ボーナスが出なくなって支払いができなくなった…」といった深刻な相談が多くなっています。

相談事例(抄)

- ・ 不景気で給料が減り消費者金融の支払いができなくなった。
- ・ ボーナスが出なくなり住宅ローンのボーナス月払いが難しくなった。
- ・ 住宅ローンの支払いが5年でステップアップしたため支払い不能となった。
- ・ サラ金等4社から借金があり収入以上の返済をしている。
- ・ 不況で転職したため給料日が返済日より後になり返済が遅れるようになった。

特徴的傾向

- ・ 不況による影響(転職、給料・ボーナスの減額等)
- ・ 複数のクレジットカードを使用
- ・ 家族・親族へのしわ寄せ
- ・ 高金利による返済不能

債務整理方法

- ・ 任意整理～利息制限法に基づく債務整理(弁護士、司法書士)
- ・ 特定調停～調停委員による斡旋に基づく債務整理(簡易裁判所)
- ・ 自己破産～裁判所の審理による破産宣告と免責等(地方裁判所)
- ・ 個人再生～個人再生計画案に基づく弁済(地方裁判所)

指導のポイント

グレーゾーン金利と「過払い金」について説明し、併せて前記債務整理手続きについて弁護士又は司法書士に相談するよう教示してください。

5月の相談件数及び苦情の多い相談

528件(年度累計 1,011件)

順位	項目	件数	主な内容
1	フリーローン・サラ金	101	多額の借金の整理方法、融資詐欺、ヤミ金融等
2	デジタルコンテンツ	86	身に覚えのない有料サイト利用料等の請求等
3	商品一般	32	身に覚えのない代金の請求等、他に分類されないもの
4	他の相談	11	相隣関係、慣習・しきたり、労働問題等
5	不動産貸借	10	借家、アパートを退出した際の原状回復義務等